

令和8年2月5日

参加希望者 殿

独立行政法人水資源機構分任契約職
筑後川下流総合管理所長 北村 達也
(公印省略)

見 積 依 賴 書

1 件 名 オフィスチェア購入等(オープンカウンター方式)

2 納 入 場 所 福岡県久留米市高野1-1-1

独立行政法人水資源機構 筑後川下流総合管理所 福岡導水管理所

3 納 期 令和8年3月26日まで

4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ見積書を提出して下さい。

記

1 現 場 説 明 実施しません。

2 見積参加要件 なし。

3 見 積 書 等

1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略できます。

2) 提出方法 FAX(又は電子メール)による。（※FAX番号等は、4)に記載された番号）なお、FAX(又は電子メール)に拠りがたい場合は、持参又は郵送(簡易書留等配達の記録が残る方法に限る。)

3) 提出期限 令和8年2月19日 11:00 まで

4) 宛 先 独立行政法人水資源機構筑後川下流総合管理所 経理課 猿渡・赤松
FAX 0942-26-1525

電子メール nyukei_chikugokaryu@water.go.jp

5) 質問書 令和8年2月10日16:00まで

提出期限 ※質問の回答については、翌日12:00までにHPに掲載します。

6) 見積回数 2回を限度とする。

なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は、令和8年2月20日 11:00 までとします。

7) その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。

4 見積結果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに画面により通知します。

5 その他

1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。

2) 請負代金の支払いについては、履行完了後（納品確認後）の一括支払となります。

3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

オフィスチェア購入等 仕様書

第1節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川下流総合管理所（以下「発注者」という。）が施行するオフィスチェア購入等に適用する。

第2節 納品及び引取場所

納品及び引取場所は下記所在地とする。

福岡県久留米市高野1-1-1

独立行政法人水資源機構 筑後川下流総合管理所 福岡導水管理所

第3節 納入期限

令和8年3月26日まで

第4節 購入及び引取の対象物品及び数量

購入及び引取の対象物品及び数量は、それぞれ別表1、別表2のとおりとする。

なお、購入の対象物品については同等品による見積も可能であるが、同等品に該当するか事前に電子メール等で問い合わせすること。

また、納品及び引取に係る運搬費用、引取費用は見積内容に含むものとする。

受注者は当該引取の対象物品を受領した際に機構に受領書（別紙-1）を提出するものとする。

物品引取時のメーカー、品番等が実物と異なる場合は、引取時の物品を優先する。

第5節 その他

本仕様書に定めのない事項について、疑義等が生じた場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

別表-1

購入品目一覧表

品名	規格	参考物品		単位	数量
		メーカー	品番		
オフィスチェア	ローバック／色：ブラック／張地：布張り／座幅（mm）：480／座奥行（mm）：440／座高（mm）：390～480	コクヨ（株）	C10-B11CW-E1G9B61	脚	6
以下余白					
合計					6

別表-2

引取品目一覧表

品名	規格	参考物品		単位	数量
		メーカー	品番		
オフィスチェア		LION事務器	NO. 2751F 690-97	脚	5
以下余白					
合計					5

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構 財産管理職
筑後川下流総合管理所長 殿

住 所 :

名 称 :

代表者 :

物 品 受 領 書

貴法人からの依頼に基づき、下記物品を当社が引き取りました。

受領物品 :オフィスチェア

5脚

以上

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名) :

担当者(会社名・部署名・氏名) :

連絡先1 :

連絡先2 :

くじの方法

今回の見積徵取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、「見積依頼書等の交付受領書」くじ用数値の欄に記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) • 同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
• 同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

- 例) • 同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
○○工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

123+4=127
127÷2者=63 余り 1

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する。
△△組 が契約の相手方となる。

- 例) • 同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
○○工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

123+4+1=128
128÷3者=42 余り 2

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する。
◎◎工業 が契約の相手方となる。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
筑後川下流総合管理所長 北村 達也 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和8年2月5日 に交付されたオフィスチェア購入等の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名 :

担当者 :

電話番号 :

FAX番号 :

電子メール:

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。